

養鶏業界における産学協同 家畜福祉学研究の必要性について

(株)イシイ代表取締役社長 竹内正博

アニマルウェルフェア（AW）研修・教育と大学寄附講座・研究室を取り上げて、養鶏業界における産学協同家畜福祉学研究の必要性について述べたい。

(1) はじめに

過去にブロイラー原種は米国と英国の2カ国から輸入されていたが、2013年2月からは英国のみから輸入されることになった。しかし、2014年に英国で高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）が発生した

ため、英国からの原種輸入はストップしている。1年後に、この輸入禁止は国産ブロイラー業界に影響するだろうし、2007年、2011年と同様、2015年もHPAI国内発生 of 年になるのではと心配している。改めてAWへの取り組みが根本的なHPAI対策になるのではないかと思っている。

(2) AW研修・教育

(2) 1. AW専門家養成事業

2014年に農林水産省はAWのホームページを立ち上げて普及に動

いている (http://www.naff.go.jp/j/chikusan/sinko/animal_welfare.html)。同時に、公益社団法人畜産技術協会を事業実施主体として、2年計画のAW専門家養成事業が始まった。事業内容は、ブロイラーAW専門家養成のための基礎研修会等の開催、技術研修会教材作成、技術研修会の開催などである。

すでに、基礎研修会は2014年9月26日に食鳥業界関係者を対象に「AWの世界的動向とブロイラーの飼育管理AW研修会」（主催・東北大学家畜福祉学寄附講座、公益社団法人畜産技術協会、協力・一般社団

法人日本食鳥協会）と題して、10月14日に主に採卵業界関係者を対象に「家畜の飼育管理におけるAW」（主催・公益社団法人畜産技術協会）と題して、それぞれ開催された。

食鳥業界向けの開催要領の内容は、(1)AWに関する世界的動向（講師・和合宏康（農林水産省生産局畜産部畜産振興課課長補佐）、(2)AWを向上させるためのブロイラーの飼育管理（講師・小原愛（東北大学大学院農学研究科助手）、(3)OIEのと畜・輸送規約と日本のシステム（講師・矢元淳一（プライフーズ(株)生産製造本部生産部長）であった。

一方、採卵業界向け開催要領内容は、(1)AWを巡る国内外の状況について(講師・和合宏康(農林水産省生産局畜産部畜産振興課課長補佐)、(2)EUと日本のAW畜産食品の現状(講師・植木美希(日本獣医生命科学大学動物科学科教授)、(3)家畜の飼養管理技術の発展とAWの考え方(講師・田中智夫(麻布大学獣医学部動物応用学科教授)、(4)養鶏場におけるAWの取組みと課題(講師・一柳憲隆(南丸一養鶏代表取締役社長))であった。

(2)AWの考え方に対応した飼養管理指針の改訂

2011年に畜産技術協会は、「AWの考え方に対応したプロイラーの飼養管理指針」を取りまとめた。その後、2013年のOIE総会で、AWと肉用鶏生産方式規約が採択されたこともあり、2014年12月19日に開催された飼養管理指針検討委員会では、「AWの考え方に対応したプロイラー飼養管理指針」とOIE規約の「AWと肉用鶏生産方式」を比較し、今後、改訂の必要性があるかどうかについて意見交換が行われた。筆者はAWに詳しい関係者が

ら意見も聞き、検討会で次のようなコメントをした。

「OIE規約の内容と比較すると、指針はAW測定項目と研修・教育項目を追加する方が良いと思う。AWの基準や状態を測るための指標を扱った項目が畜産技術協会の指針にはない。また、指針には職員研修・教育についての具体的な記述がない。AW測定項目が指針に追加されると、照明について一定時間暗期設定の測定、アンモニア濃度の定期的な測定、給餌給水について餌や水の消費量の記録測定等により飼養管理が改善されやすくなる」

OIE規約第7.10.3.に、肉用鶏のウェルフェアの基準またはウェルフェアの状態を測ることができるとして、次の指標が示されている。のとして、次の指標が示されている。商業用肉用鶏生産のウェルフェアの状態を図り得る値は、国、産業界あるいは地域の適切な標準値を参照して決定することを推奨している。①死亡率、淘汰及び罹患率、②歩様、③接触性皮膚炎、④羽毛の状態、⑤疾病、代謝疾患および寄生虫感染の発生率、⑥行動(恐れを示す行動、空間的分布、浅速呼吸と羽を広げる行動、砂浴び、摂食・飲水およびつ

いばみ、羽つきとカニバリズム)、⑦水と飼料の消費、⑧生産性(成長率、飼料要求率、生存率)、⑨損傷率、⑩目の状態、⑪鳴き声。

OIE規約第7.10.4.に、推奨事項として次の職員研修項目があり、研修・教育が重要視されている。肉用鶏に責任を持つすべての者は、適切な研修を受けているかまたは責務を履行できる能力を身につけていることを証明することができなければならず、肉用鶏の行動、取扱い技術、緊急の処分方法、防疫処置、疾病の一般的な徴候、AWの欠如を示す指

標およびその緩和策に関する十分な知識を待っていないとはならないとしている。

(3)大学寄附講座・研究室

(3)1.大学寄附講座のきっかけ
インターネットで調べると、産学協同とは、産業界と大学とが協力して技術教育を高め、生産性向上に努めるものであり、1906年に米国のシンシナティ大学と同市の工場が協同、2班に分けた学生を交代で、大学の講義と工場の実習を並行して



写真1 寄附講座開設記念講演会 2008年11月
東北大学川渡共同セミナーセンターにて



写真2 協同寄附講座意見交換会 2011年6月
東北大学大学院農学研究所・農学部
(雨宮キャンパス)にて

実施して効果を上げたのが始まりのようである。

産学協同の例として、2008年10月1日に弊社単独支援の東北大学大学院農学研究科家畜福祉学（イシイ）寄附講座（写真1）、2011年11月に8社協同支援で継続された東北大学大学院農学研究科家畜福祉学寄附講座（写真2）を取り上げたい。

寄附講座に取り組んだ理由は、農業と動物福祉の研究会で発足当初から一緒だった東北大学大学院の佐藤衆介教授の次の意見に共感したことによる。

2007年10月28日のメールで、先生は「AW産品は、近々世界流通します。大学での認知度も低いものです。この状況の打破なくして、日本のAW畜産の進展はあり得ません。世界に牛耳られる可能性大です。有機農産物の二の舞です。AWを専門とする研究室が必要です」と述べている。筆者は、国内の家畜AW基準は世界基準を後でコピーしたような有機畜産物の二の舞にしたくないと思っていて。さらに、過去の協会・検討会・研究会、執筆活動、講演と講義を振り返りながら、新しい技術

と新しい学問としての肉用鶏AWが根本的なHPAIの対策になることも期待した。

もう一つの理由は、徳島県の経営者からのアドバイスにもある。経営者とは日亜化学工業(株)（徳島に本社を持つ青色LEDのほか各種蛍光体・ダイオード・半導体レーザなどを製造する化学会社）の小川英治社長である。2007年に寄附講座について相談した時に、「私も数校に寄附しているが、特定分野研究にける大学寄附講座要請はそう頻繁にあるものではないので、長期的人材育成投資と研究開発投資として寄附されてはどうですか」と筆者の背中を押してくれた人でもある。

(3) 2. 協同寄附講座

このような経緯で単独寄附講座が始まったわけであるが、筆者は一社（イシイ）単独講座に疑問も感じていた。AWは日本全体、むしろ世界全体の畜産物生産と流通の課題となってきた。そこで、食品会社、流通会社、外食企業、生産企業に協同寄附講座への参加を働きかけた結果、2011年4月からの第2期では日本KFCホールディングス(株)、

プライフーズ(株)、(株)北海道種鶏農場など8社、2013年10月からの第3期（2015年3月末で終了）では6社が参画している。寄附支援企業は、講座研究の①産学協同研究の模索、②飼育技術の開発研究、③教育システムの開発と実践等をサポートしてきた。②の研究開発において、協同寄附講座は定期的に支援企業意見交換会を開催して、プロライアー畜福祉技術構築を目指し、環境エンリッチメント研究を推進して、AW総合評価に基づく個別農場のAW向上指導の支援を行ってきた。

(3) 3. 養鶏業界の家畜福祉学研究室

佐藤教授の言葉を借りれば、家畜福祉学研究室のミッションは、①世界動向の把握と情報提供、②研究開発、③研修会とシンポジウム開催等にあり。なぜ研修会を開くかと言えば、AWは世界的に実施段階にあり、ISOは2016年に技術仕様書を作成する予定になっているので、グローバルスタンダードの飼育と畜が何が合っているかを詮索する。グローバルスタンダードと現状を詮索して、どのように改善していくか考えていきます」となる。

(3) 4. 寄附支援企業

AWは専門家および生産者教育等の実行段階に入っている。業界関係者がAWに取り組むために、産学協同研究「家畜福祉学研究室」は必要である。2015年度以降は、第4期寄附期間を3年間（2015年4月～2018年3月）とし、採卵業界と食鳥業界に幅広く寄附支援企業参加を呼びかけて、「家畜福祉学研究室」が養鶏業界の産学協同研究の場となればと願っている。AWは次期後継者の仕事でもある。今後において養鶏企業と養鶏生産後継者が、AW対応農場と処理場整備の投資課題として、「家畜福祉学研究室」に寄附支援をいただき、生産指導員が「家畜福祉学研究室」にご参加いただければ有難く思う。